

関川村農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 関川村

事 業 名 : 下水道事業(農業集落排水事業)

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成12年度(供用開始後25年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(一部適用)
処理区域内人口密度	9.6(人/ha)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	3処理区(金丸処理区、片貝処理区、女川処理区)		
処 理 場 数	3箇所(金丸浄化センター、片貝浄化センター、女川浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化・共同化・最適化を実施した実績はありません。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

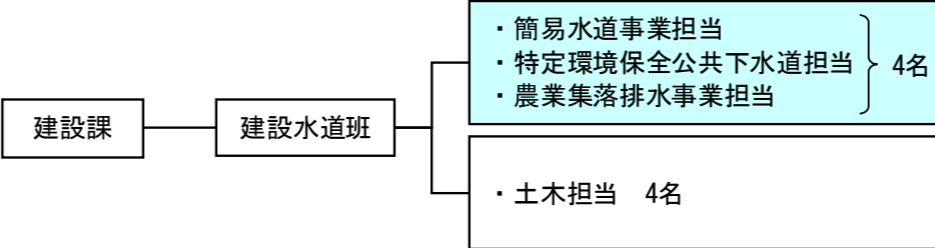
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	(料金体系) 2ヶ月(従量・累進性) 基本料金 10m ³ まで: 1,900円/月(税込み2,090円/月) 超過料金 10m ³ を越え50m ³ まで: 190円/m ³ (税込み209円/m ³) 51m ³ を越え75m ³ まで: 200円/m ³ (税込み220円/m ³) 76m ³ を越え100m ³ まで: 210円/m ³ (税込み231円/m ³) 101m ³ 以上: 220円/m ³ (税込み242円/m ³)				
業務用使用料体系の 概要・考え方	(料金体系) 2ヶ月(従量・累進性) 基本料金 10m ³ まで: 1,900円/月(税込み2,090円/月) 超過料金 10m ³ を越え50m ³ まで: 190円/m ³ (税込み209円/m ³) 51m ³ を越え75m ³ まで: 200円/m ³ (税込み220円/m ³) 76m ³ を越え100m ³ まで: 210円/m ³ (税込み231円/m ³) 101m ³ 以上: 220円/m ³				
その他の使用料体系の 概要・考え方	(料金体系) 2ヶ月(従量・累進性) 基本料金 10m ³ まで: 1,900円/月 超過料金 10m ³ を越え50m ³ まで: 190円/m ³ 51m ³ を越え75m ³ まで: 200円/m ³ 76m ³ を越え100m ³ まで: 210円/m ³ 101m ³ 以上: 220円/m ³				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,740 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,697 円
	令和5年度	3,740 円		令和5年度	3,714 円
	令和6年度	3,740 円		令和6年度	3,738 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	令和7年度現在、建設課の建設水道班として8名が在籍し、水道事業（簡易水道）、下水道事業（特環・農集）を兼務し4名が担当しています。職員給与の予算措置については、簡易水道事業会計に1名、特環下水道事業会計に1名、土木部門に2名を計上しています。
事業運営組織	

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化センター管理運営業務、消防施設保守点検業務、電気設備管理業務、水質検査業務、脱水汚泥収集運搬、汚泥成分検査業務等を民間業者に委託し、運営経費の削減に努めていますが、包括的民間委託による更なる削減には至っていません。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託業務を継続しながら包括的民間委託を検討していく予定になっていますので、指定管理者制度については未検討です。
	ウ PPP・PFI	上記のとおり、包括的民間委託を検討することになっていますので、PPP・PFIについては未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	ガス発電等について検討した経緯はありますが、現段階の技術では採算性が無いと判断しています。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用土地は無く、検討していません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

(3)-1. 経営比較分析表の現状分析
令和5年度決算の「経営比較分析表」次頁に添付します。

経営比較分析表（令和5年度決算）

新潟県 関川村

業源名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法通用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	69.60	16.74	90.67	3,740

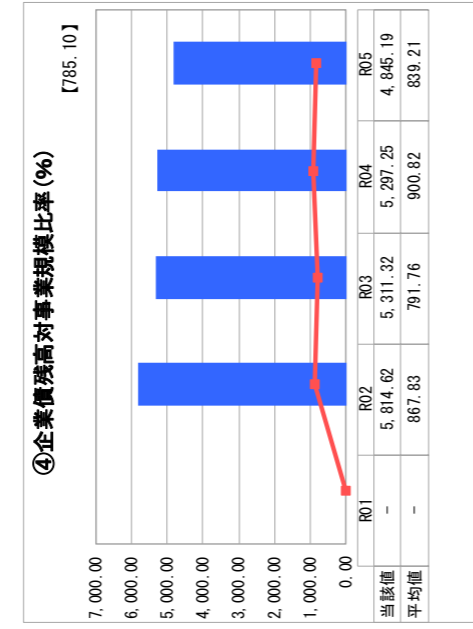
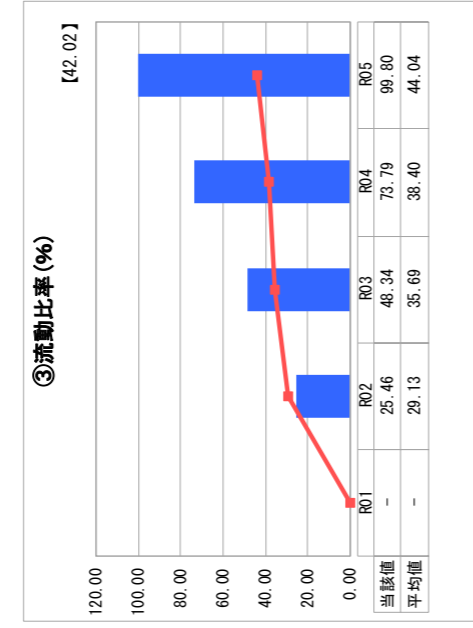
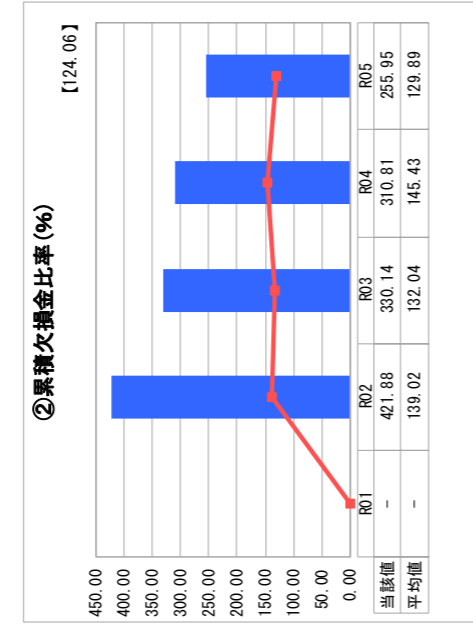
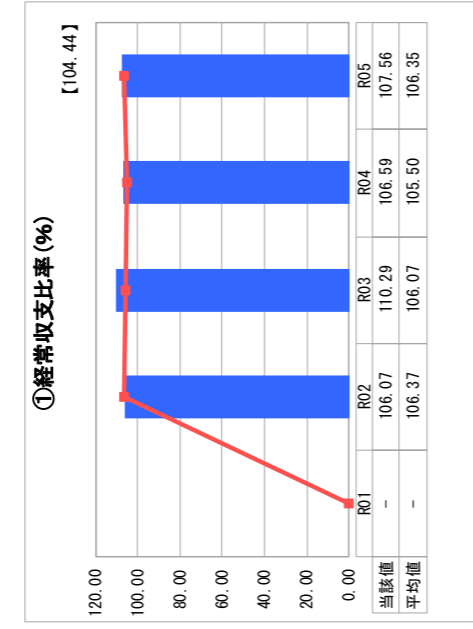
人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
4,835	299.61	16.14
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域人口密度 (人/km ²)
800	0.80	1,000.00

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

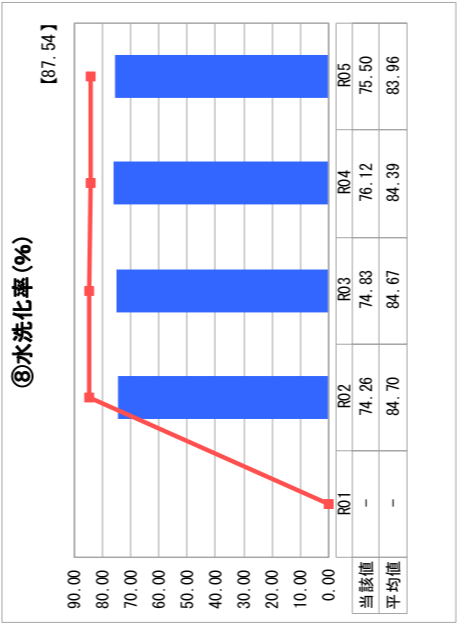
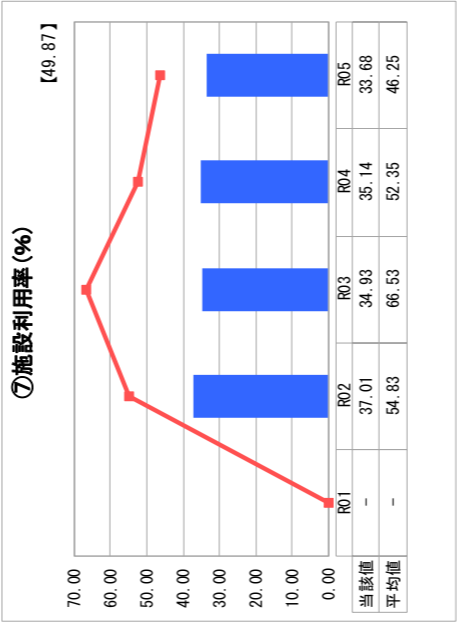
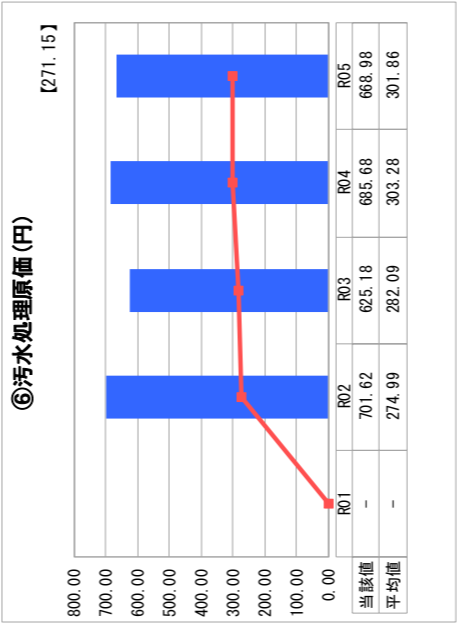
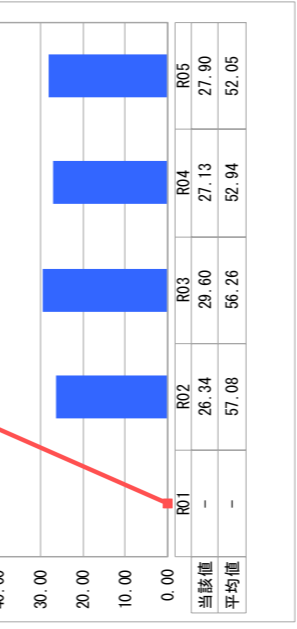
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

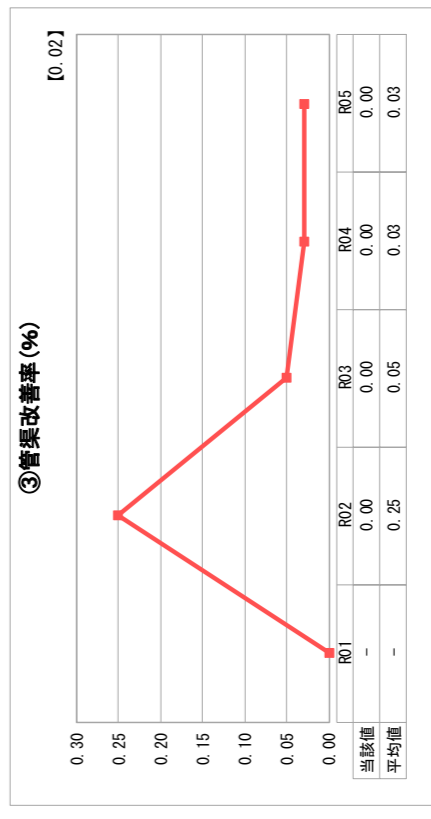
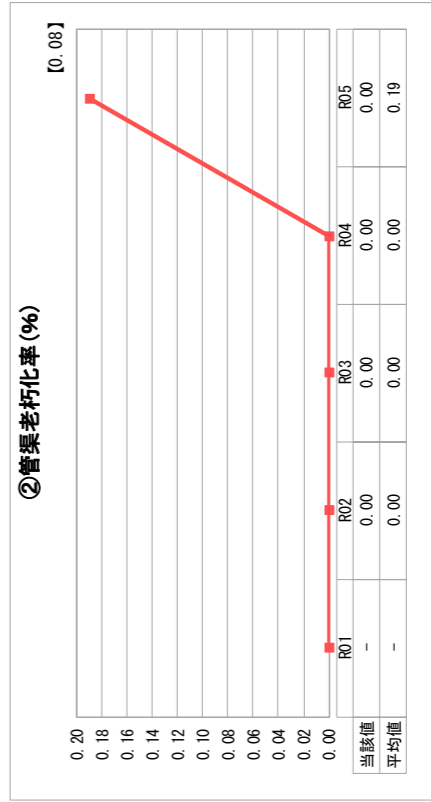
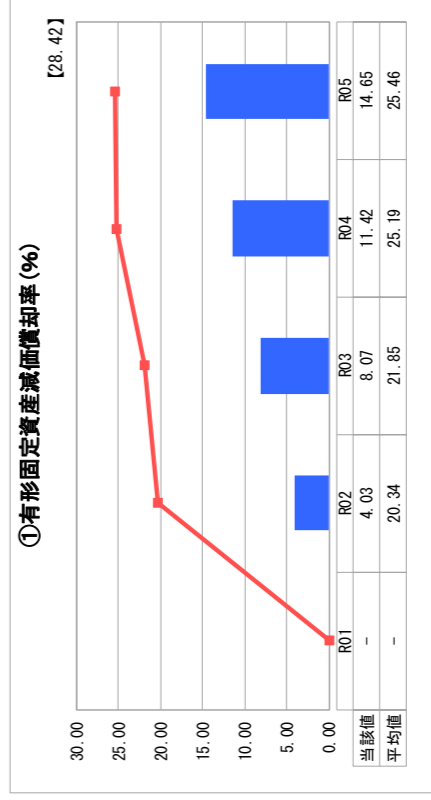
1. 経営の健全性・効率性について
 関川村の農業集落排水事業は、金丸、片貝、女川の3地区で行われており、経常収支比率は、営業収益以上の一般会計繰入金繰り入れることで類似団体並みを維持している。累積欠損金比率は改善傾向にあるが、類似団体を大きく上回っている。流動比率については企業債の償還が進んだことにより改善傾向にあるが、短期の支払い能力にやや難がある。企業債務高対事業規模比率については類似団体5倍以上の値となっており非常に高くなっている。主要因として、金丸地区をはじめとした1施設当たり処理人口が少ない集落で、集中して設備投資を行ったことがあげられる。経費回収率及び汚水処理原価については、類似団体と比較すると大きく乖離している。1施設あたりの処理区人口が少ない上、人口減少が加速しており施設維持管理の必要経費を費用料で賅えていない状況である。施設利用率及び水洗化率は類似団体と比較し下回っている。現在、広報せきかわへの掲載等を通じ、下水道接続線を向上に向けた取組が行っているが、高齢者の独居世帯化や村外への転出等に伴い処理区内人口の減少が続いており、対策に苦慮しているところである。



2. 老朽化の状況について

金丸地区が平成12年、片貝地区は平成13年、女川地区は平成15年にそれぞれ供用開始され、施設が比較的新しいことから大きな改築、更新は予定されておらず。有形固定資産減価償却率、営業老朽化率とも類似団体と比較し、比較的良好である。営業の耐用年数に達していないため、営業改善率は0%となっており、短期間に整備されたため、老朽化による更新時期の集中が予想される。今後は、定期点検等に基づき計画的な維持管理及び早期対応による更新費用の軽減と平準化を図る必要がある。

2. 老朽化の状況



全体総括

令和2年度に公営企業会計に移行したことより「経営の見える化」が進んだ。特定環境保全公共下水道同様、実質的な赤字経営が続いており、一般会計からの多額の繰入金に依存した厳しい経営状況である。今後企業債は償還が進み減少していくが、農業集落排水施設全体の老朽化に伴う更新費用の発生が予想される。加えて、人口減少に伴う使用料の減収は避けられない状況である。村民の大切なライフラインである農業集落排水事業の持続的な経営を維持していくため、令和6年11月に水道事業検討委員会から料金改定案を明記した答申を受け、令和7年10月の料金改定を目指して準備を進めている。また、長期的視点として特定環境保全公共下水道との接続を検討するなど、各処理区ごとの人口動態や地理的要因を考慮した適正な処理方法を検討する必要がある。

※ 「経常収支比率」、「流動比率」、「累積欠損金比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「営業老朽化率」については、法適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

(3)-2. 新潟県内の類似団体比較と経年変化での比較分析

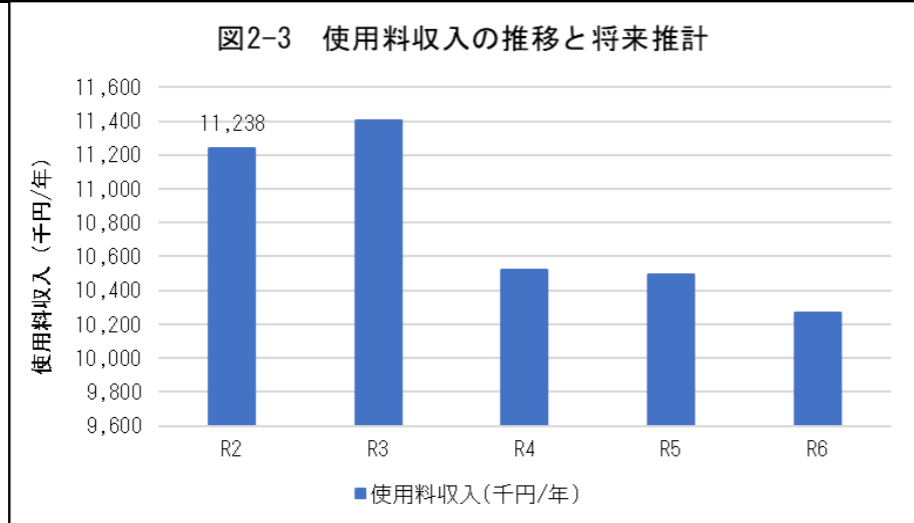
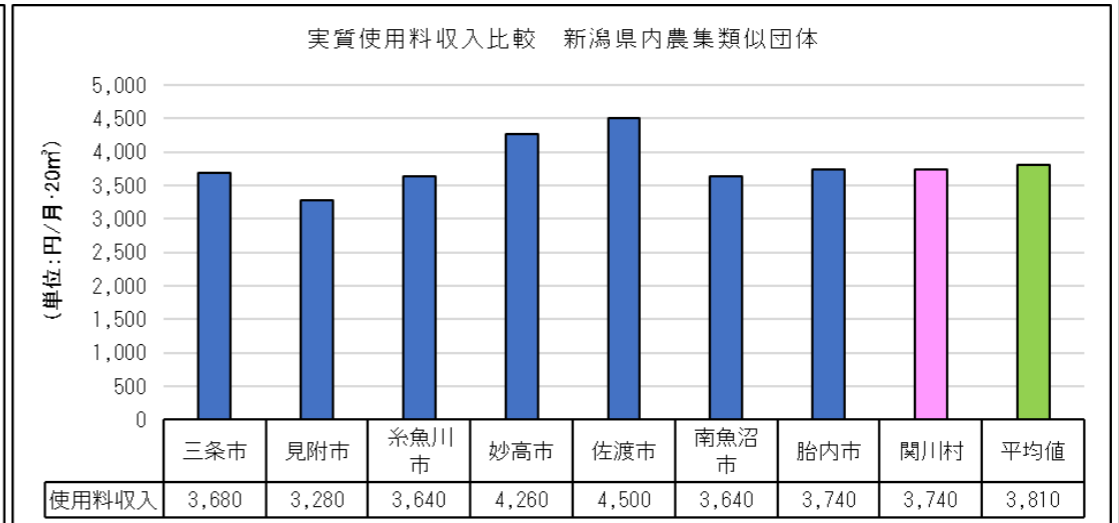
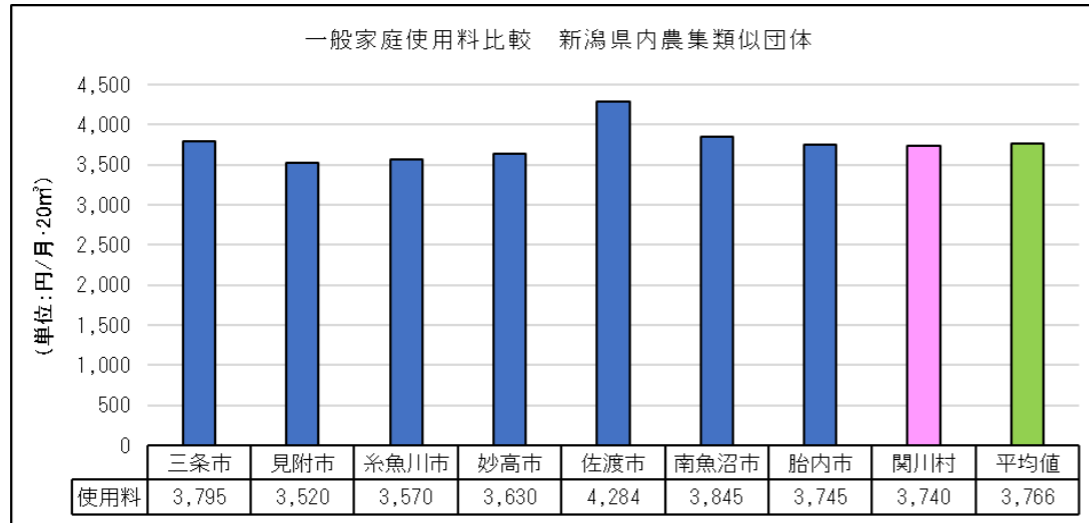
新潟県内における農業集落排水事業を営んでいる類似団体（処理区域内人口規模で抽出）について令和5年度実績数値に基づき、比較分析を行いました。
また、本村における令和2年度～令和6年度の経年変化グラフでの分析を以下に示します。

①下水道使用料 20㎡まで（円/ヶ月）

下水道使用料は同規模の団体の中で、第5位で平均よりは安い使用料となっています。

将来の下水道事業を安定的に維持するため、経費回収率が目標水準を維持できなくなった場合に、使用料改定の検討を行っていきます。

実質使用料単価の推移は、年間使用料収入を年間有収水量で除して算出したものであり、本村は類似団体の中で第5位と比較的高い水準にあります。また、総務省が最低限の経営努力として示す基準である「3,000円/20㎡」もクリアしており、現時点では健全な料金設定が維持されている状況です。

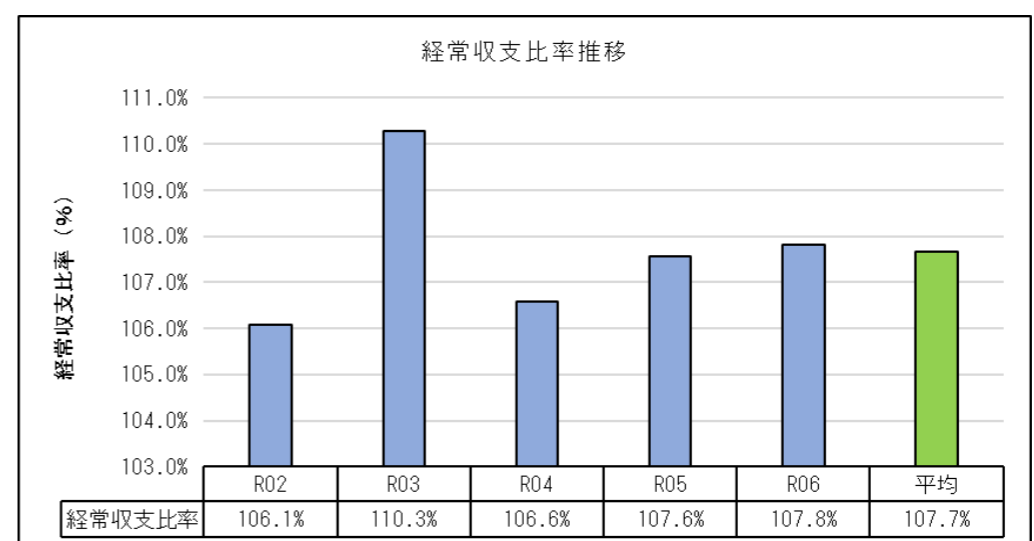
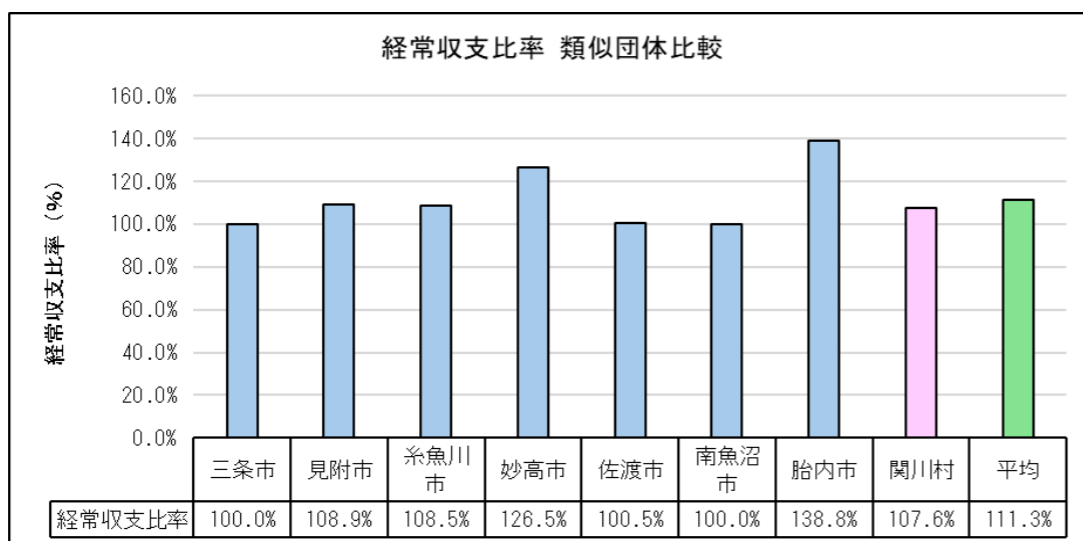


②経常収支比率

当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

$$\text{経常収支比率}(\%) = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

経常収支比率は100%を維持しており、現時点では、概ね健全な経営状況であるように見えますが、経費回収率は近年では100%を下回っています。これは、汚水処理費の一部が公費負担により賄われていることを示しています。

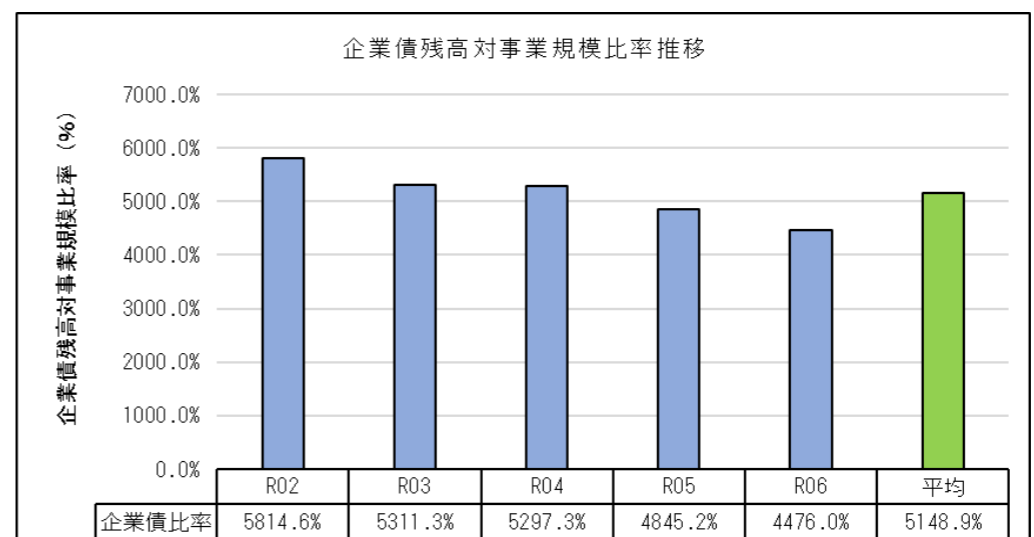
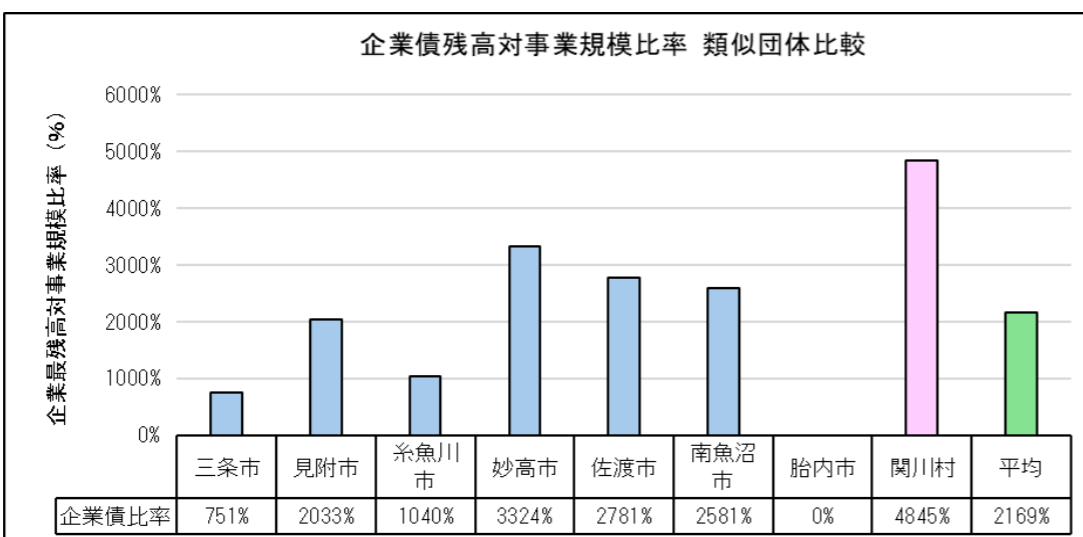


③企業債残高対事業規模比率

営業収益に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標です。この指標で0%となっている団体は、企業債残高のうち一般会計において全額負担することを定めている団体です。

$$\text{企業債残高対事業規模比率}(\%) = \frac{\text{企業債現在高} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$$

類似団体の中でも高い水準を示しておりますが、年々減少傾向にはあります。今後、改築・更新事業が本格化する際に、借入れる企業債の額と施設・設備の老朽化リスク等を考慮して効率的・効果的な投資を実施していく必要があります。

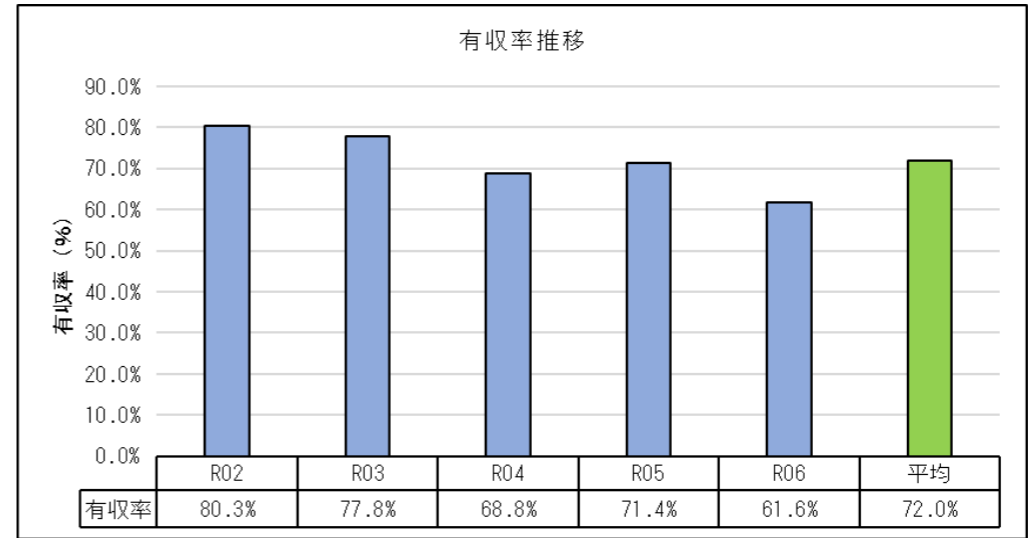
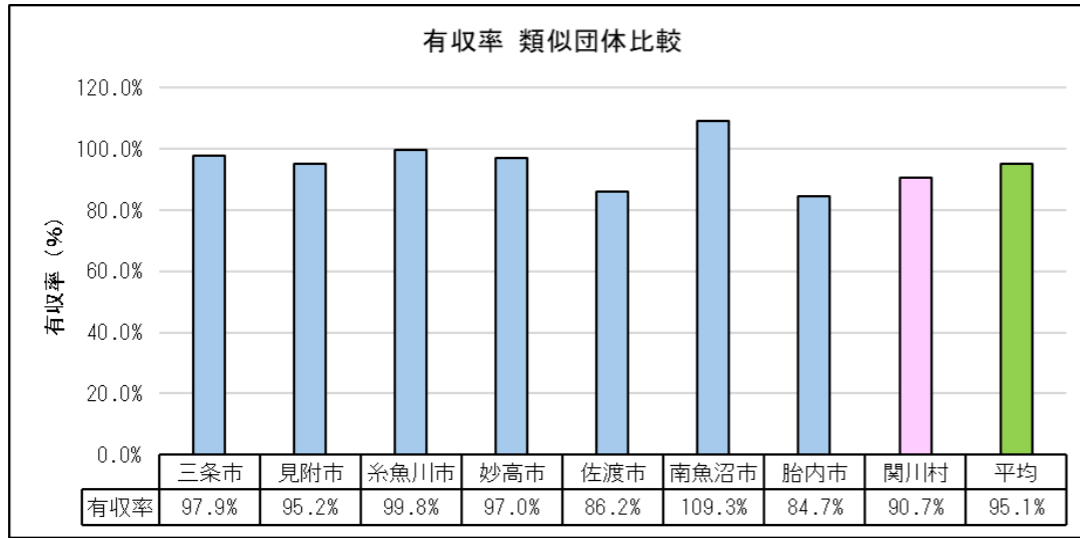


④有収率

年間で処理場に流入した汚水総量に対して、実際に使用料徴収の対象となる「有収水量」が占める割合を示す指標です。

$$\text{有収率 (\%)} = \frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間総処理水量}} \times 100$$

有収率は原則として100%に近いことが望まれますが、本村の数値は類似団体と比較して低く、経年的にも減少傾向にあります。主な要因としては、管路の老朽化等による不明水の流入が推定されるため、管路調査を計画的かつ継続的に実施する必要があります。

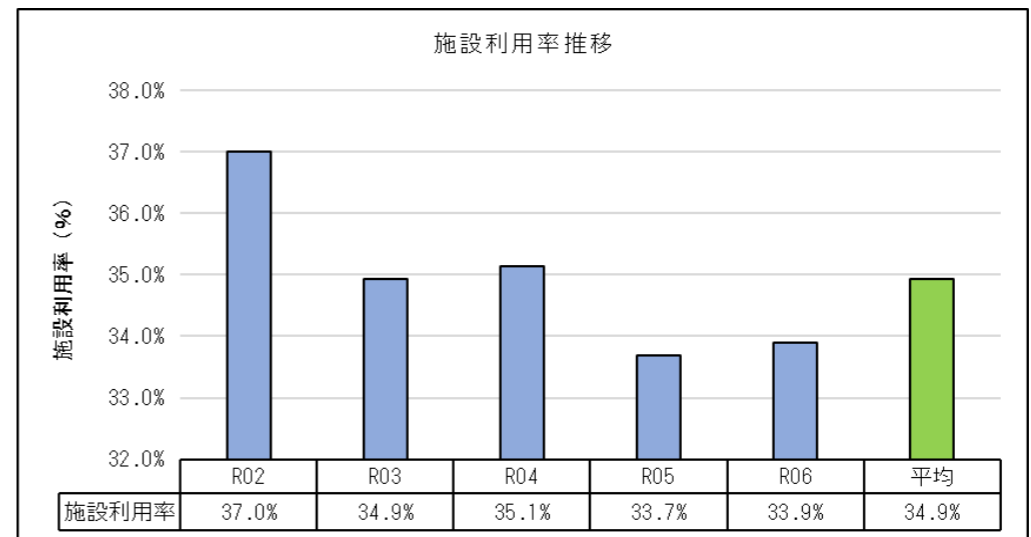
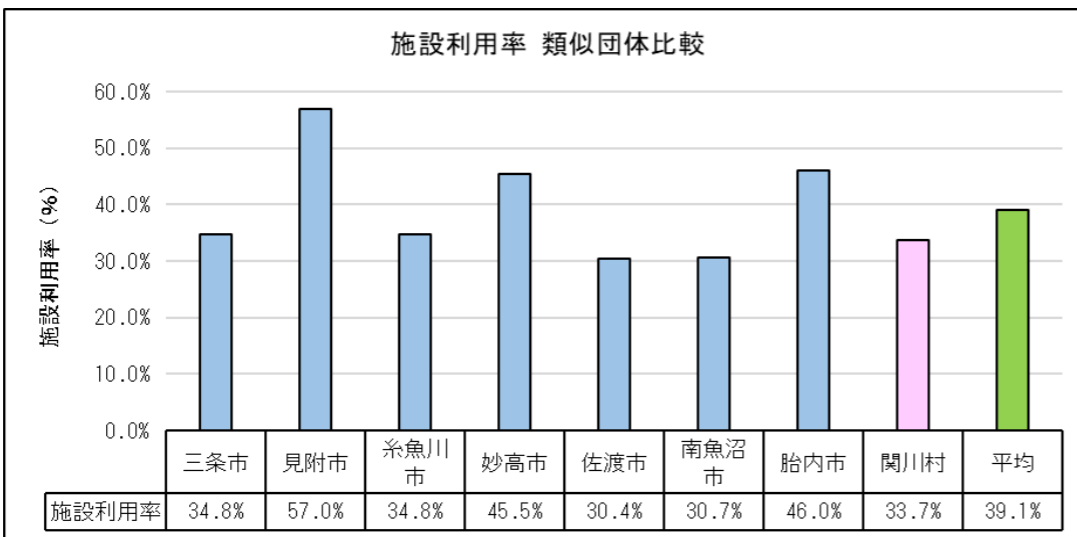


⑤施設利用率

一日処理能力に対する一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

$$\text{施設利用率 (\%)} = \frac{\text{晴天時一日平均汚水処理水量}}{\text{晴天時一日汚水処理能力}} \times 100$$

本村の施設利用率は類似団体の中で第6位と低く、かつ毎年減少傾向を示しています。処理場施設のさらなる有効活用を図るためには、広域化やダウンサイジングなどの方策を検討することが有効です。

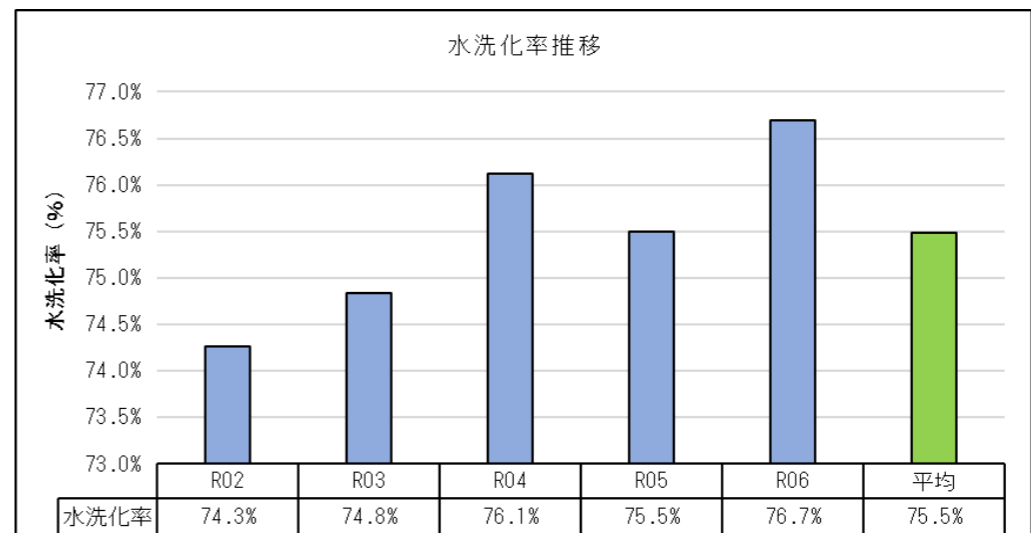
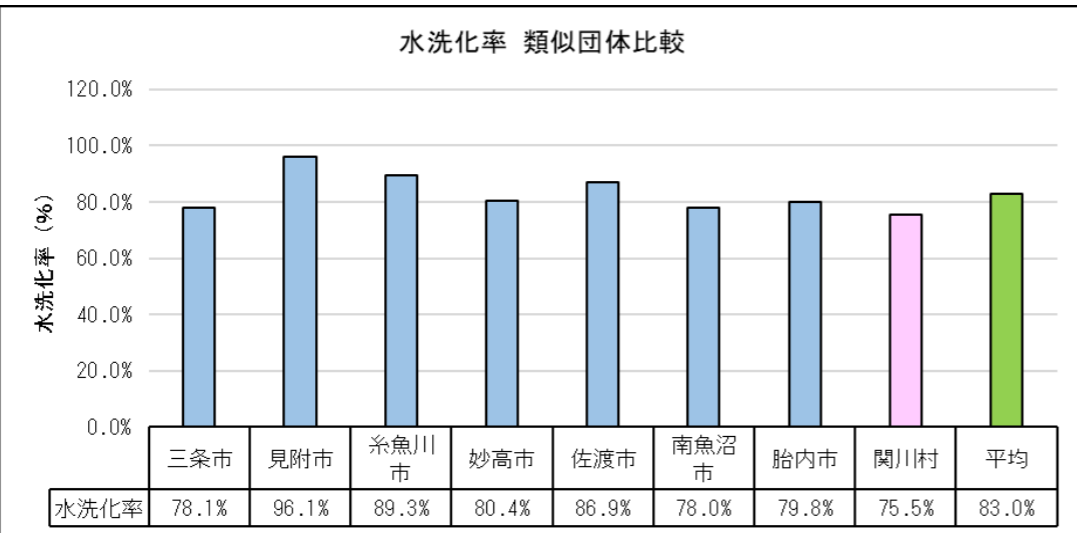


⑥水洗化率

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

$$\text{接続率 (\%)} = \frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$$

水洗化率は水質保全と使用料収入の確保の観点から、原則として100%に近いことが望まれます。本村では下水道未接続世帯への普及啓発を継続的に実施していますが、類似団体の平均を下回り、経年ではわずかな増加にとどまっています。今後も未接続世帯への働きかけを継続し、接続促進と水洗化率の向上に努めることが重要です。



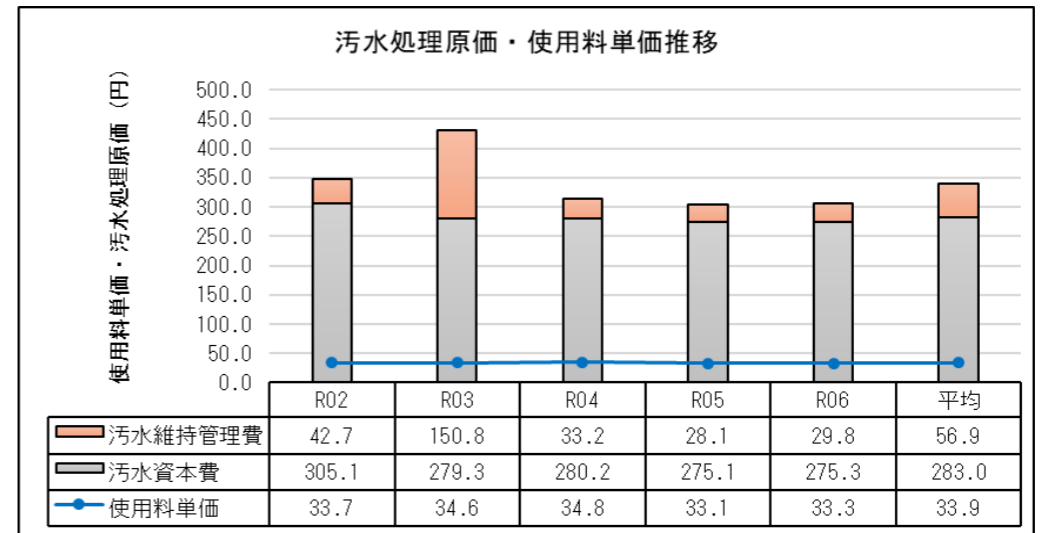
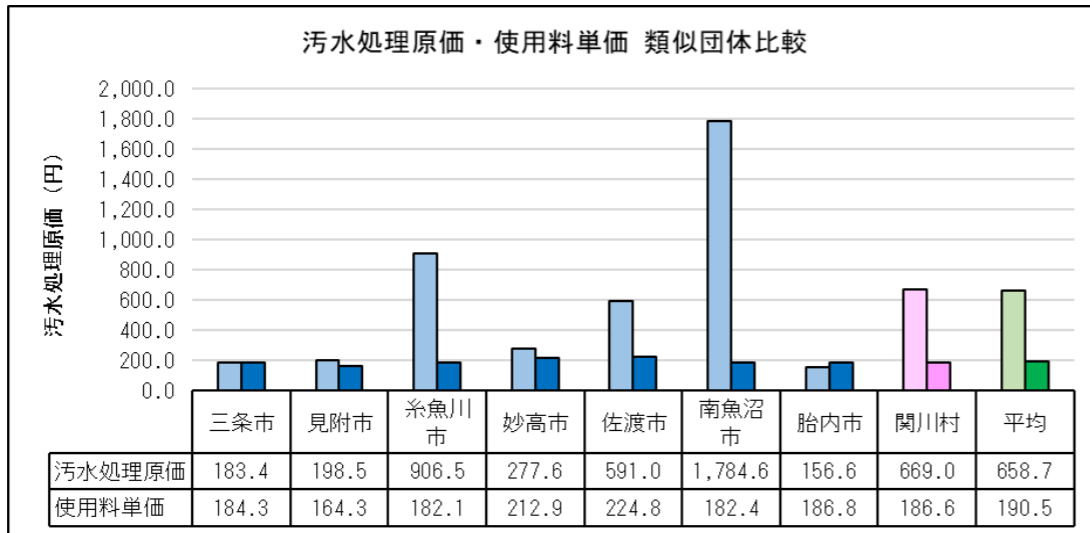
⑦ 汚水処理原価・使用料単価

有収水量1㎡当りの汚水処理に要した費用で、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。

$$\text{汚水処理原価 (円)} = \frac{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}}$$

$$\text{使用料単価 (円)} = \frac{\text{年間使用料収入}}{\text{年間有収水量}}$$

本村の汚水処理原価は類似団体と比較すると平均値程度であり、使用料単価も平均をやや上回っていることから、現状では比較的良好な経営状態といえます。ただし、将来的には、物価高騰の影響などにより汚水処理原価が使用料単価を上回る傾向が予想され、今後の使用料収入との収支バランスに留意する必要があります。

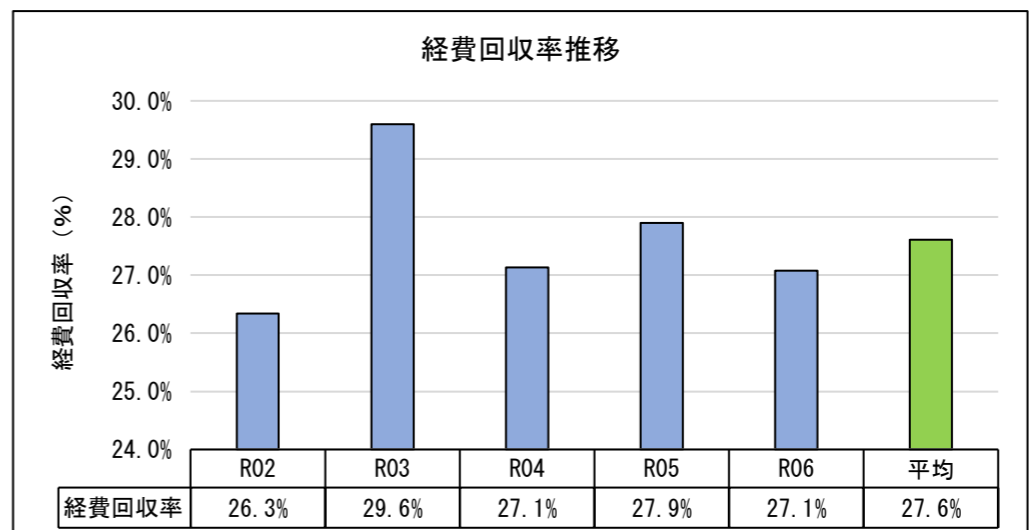
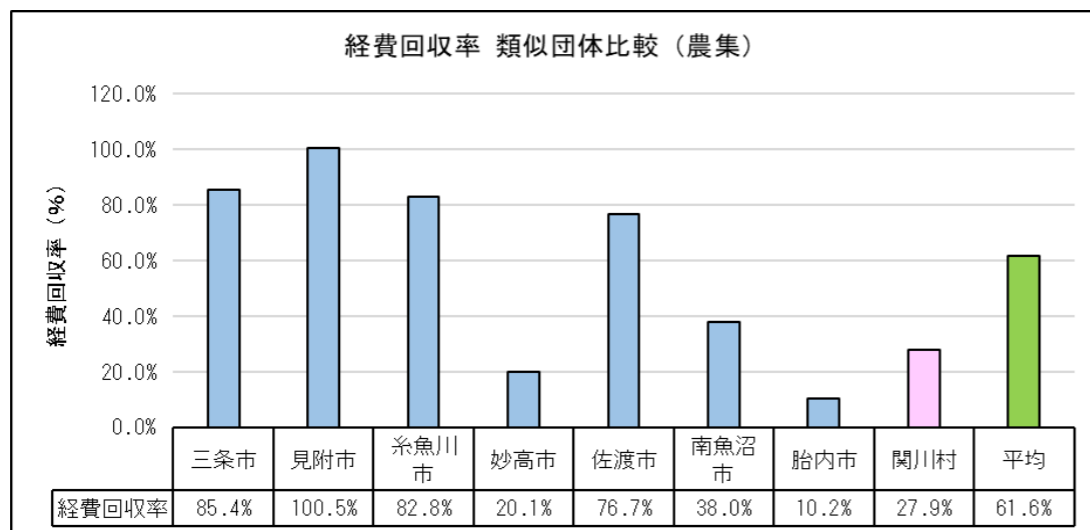


⑧ 経費回収率

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標で、使用料水準等を評価することが可能です。

$$\text{経費回収率 (\%)} = \frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}} \times 100$$

汚水処理原価と使用料単価を基に算出される経費回収率についても、類似団体と比べ低く、年々低下傾向が見られるため今後の推移に注意が必要です。物価高騰や維持管理費の増加などが背景にあると考えられ、持続可能な料金体系の検討も含めた対応が求められます。



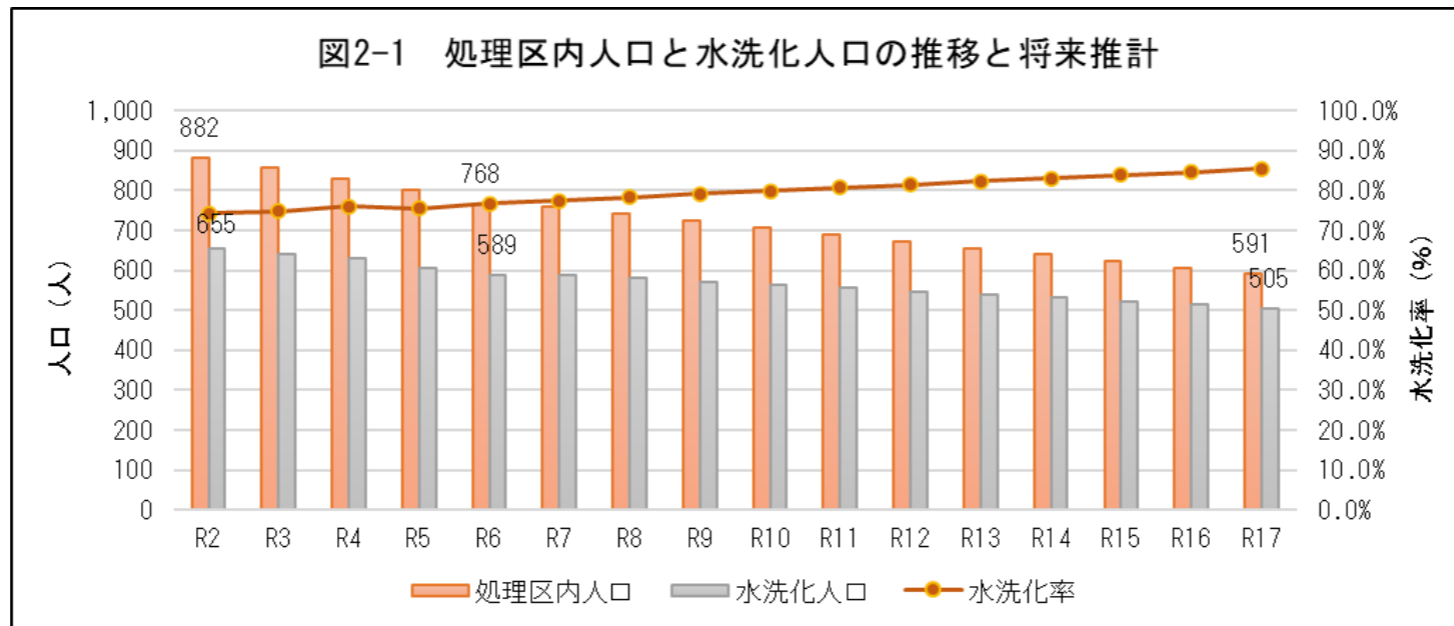
2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

【行政区域内人口】
 国立社会保障・人口問題研究所が公表している、令和2年の国勢調査を基に将来人口を推計した「令和5年推計」を採用し、推計の結果、現状（令和6年度）の4,624人から、10年後（令和16年度）には約3,540人まで減少すると予想されます。

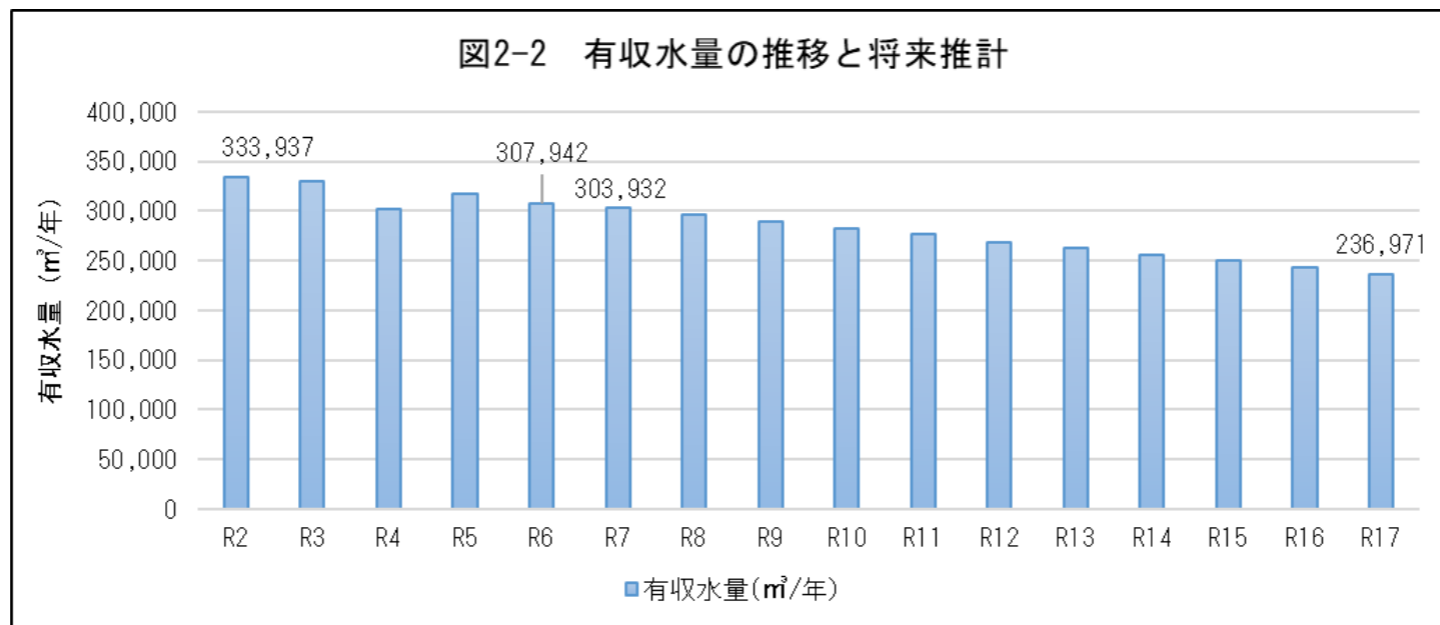
【処理区域内人口】
 令和6年度現在、処理区域内人口は768人で、10年後（令和16年度）には約607人まで減少すると予想されます。

【水洗化人口】
 水洗化人口は、現状（令和6年度）の約589人から、10年後（令和16年度）には約514人まで減少すると予想されます。また、水洗化率は、令和6年度で76.7%まで達しており、過去5ヶ年の水洗化人口の上昇率から推計して10年後（令和16年度）には、84.7%まで上昇見込んでおります。



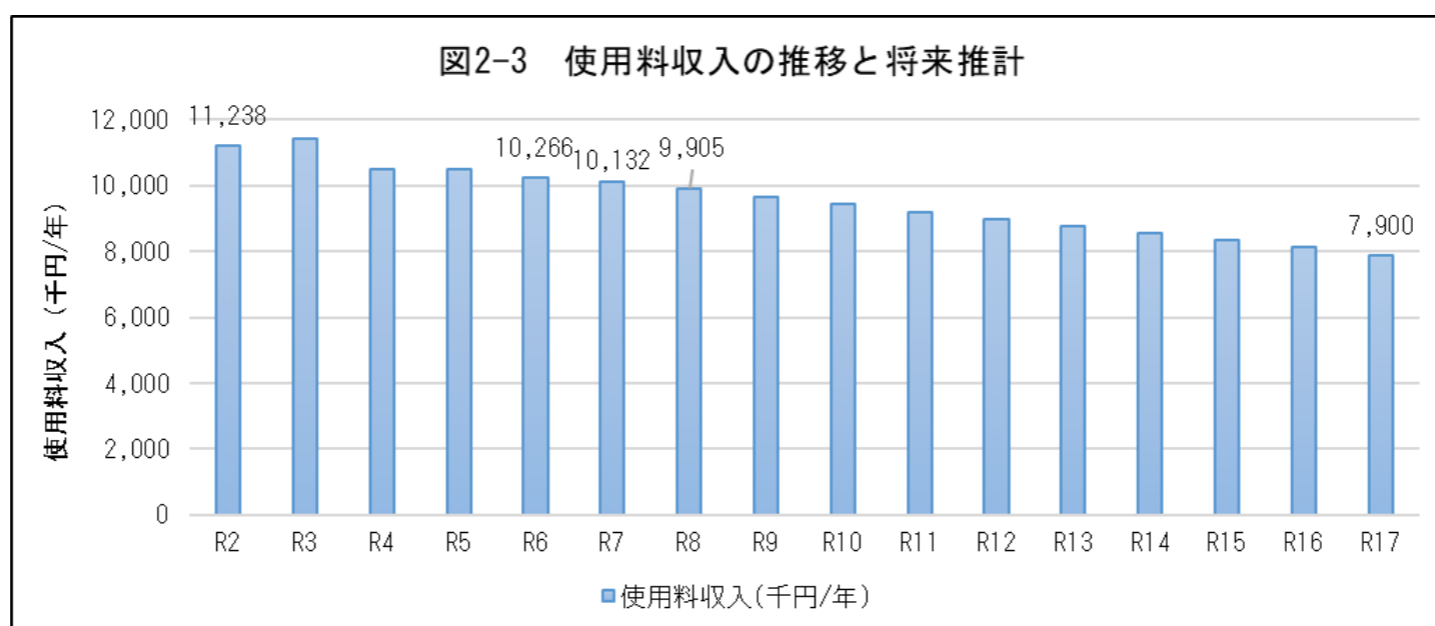
(2) 有収水量の予測

【有収水量】
 計算式：有収水量推計値＝令和6年度実績値×処理人口増減率（推計値）



(3) 使用料収入の見通し

【使用料収入】
 計算式：有収水量推計値×使用料単価 人口減少に伴い、年々減少傾向が予想されます。



(4) 施設の見通し

本村では、平成12年度に金丸処理区の供用を開始し、その後片貝処理区、女川処理区の供用を開始しました。管渠については平成10年度より整備工事を進めてきました。現在までの累計整備延長は約22kmです。
管渠施設の法定耐用年数は50年であり、全体としては比較的新しい施設といえます。また、管路施設全体については令和2年度に最適整備構想の策定を行っておりますので、その方針に基づいて定期的な調査を行い、計画的に更新を進めていきます。
また、処理場やマンホールポンプなどは耐用年数が比較的短く（10年～20年）、突発的な故障や事故を防ぐために定期的な点検と計画的な更新が必要です。

(5) 組織の見通し

全庁的な人員削減により、現状以上の人員確保は困難です。そこで、建設水道班では共通業務を兼務化しつつ班内連携を強化し、業務の効率化を図ります。
また、下水道担当は計画・設計・施工・維持管理から料金徴収、普及啓発、災害対応まで業務範囲が広く、業務ノウハウや技術の継承が大きな課題となっています。これに対応するため、研修参加や外部研修の積極的な活用により職員の技能向上を図ります。

3. 経営の基本方針

【経営理念】 下水道事業の持続的な運営を図り、快適で安全安心な村づくりに貢献する。

○下水道事業の持続的運営

人口減少に伴い使用料収入は減少し財政運営は厳しくなる一方、老朽化による機械設備等の更新需要は高まります。このような下水道事業を取り巻く情勢に柔軟に対応しながら投資と財源のバランスを保ちながら、下水道の持続的な運営に努めます。

○効果的な事業執行

事業の効率化とコスト削減に取り組みます。継続して民間委託の活用により業務効率を図りつつ、将来的には包括的民間委託等により効率的な事業執行に努めます。

○快適で安全安心な村づくりに貢献

公共用水域の水質の保全のため、下水道未接続者への加入促進を継続的にを行います。また、有事の際に限られたリソースのもとで従来よりも速やかにかつ高いレベルで下水道の果たすべき機能を維持・回復させる計画、体制づくりに努め、快適で安全安心な村づくりに貢献します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	(1) 処理場、マンホールポンプの機能保全 処理機能の安定的な維持と未処理水の流出防止を目的として、処理場およびマンホールポンプの機械・電気設備について、耐用年数や故障履歴を踏まえた計画的な更新を実施してまいります。これにより、重大な社会的影響の回避と施設の長寿命化を図ります。 (2) 不明水の削減 管路の健全性を維持し、不明水の流入を抑制することで有収率の向上を図り、併せて維持管理費の削減につなげます。

○投資の目標に関する事項

計画期間中に事業の予定はありません。

○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

計画期間中に事業の予定はありません。

○広域化・共同化・最適化に関する事項

施設管理に係る業務委託の一部について、広域連携による包括的な民間委託が可能かどうか検証して参ります。

○投資の平準化に関する事項

建設投資の世代間での負担に不均衡が生じないよう、資本費平準化債を適切に活用し、投資における負担の平準化を図ります。

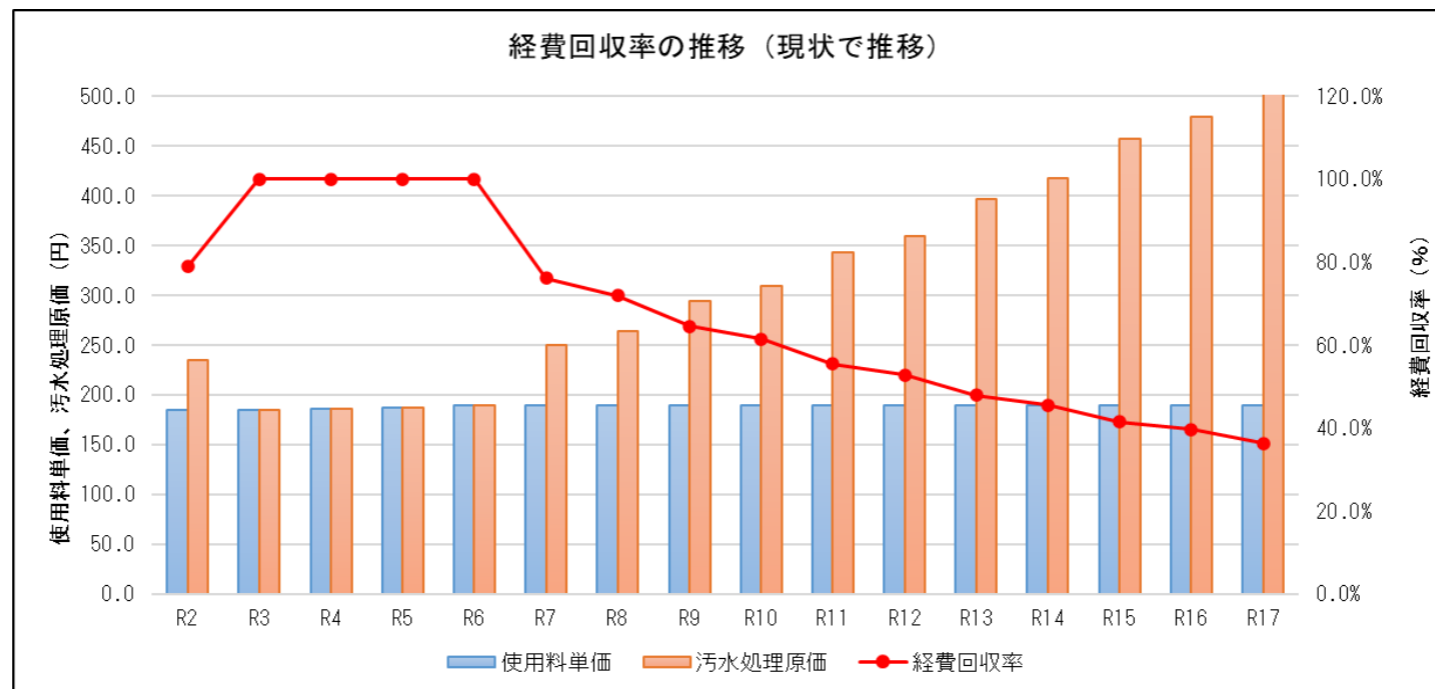
② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	(1)経費回収率の維持 将来的に人口減少するなか、経費の削減を図るとともに使用料を適正化し、経費回収率の現状維持を目指します。 (2)一般会計からの基準外繰入の抑制 下水道事業の独立採算制の原則の観点から、一般会計からの基準外繰入金を抑制します。 (3)水洗化率の向上 公衆衛生の向上、水環境の保全、そして有収水量増加に伴う使用料収入の向上を図ります。 (4)企業債残高の削減 将来の財政負担の軽減と事業経営の健全化を図るため、企業債残高の縮減に取り組みます。
--------	---

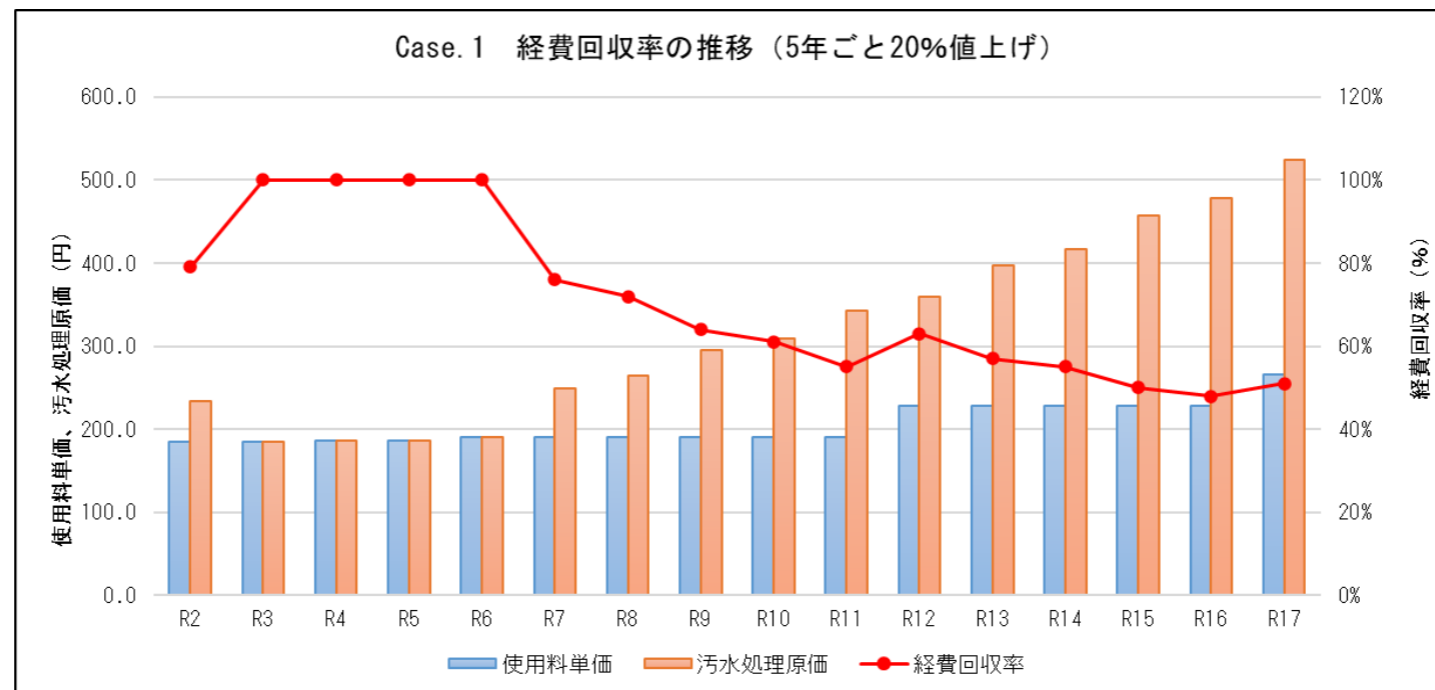
○使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項
 令和7年度に使用料の改定を実施したものの、今後も人口減少の影響により、長期的かつ継続的な使用料収入の増加は見込みにくい状況です。加えて、経費回収率も減少傾向にあることから、一般会計からの繰入負担の増加が懸念されます。こうした状況を踏まえ、今後の動向を注視しつつ、必要に応じて使用料の再改定について検討してまいります。
 使用料の改定について、①現状で推移した場合と5年毎に20%値上げした場合のシミュレーション結果を以下に示します。

【使用料収入】

下記は、現状で推移した場合の経費回収率のグラフです。



Case.1 5年毎に10%値上げした場合の経費回収率



経費回収率シミュレーションの考察

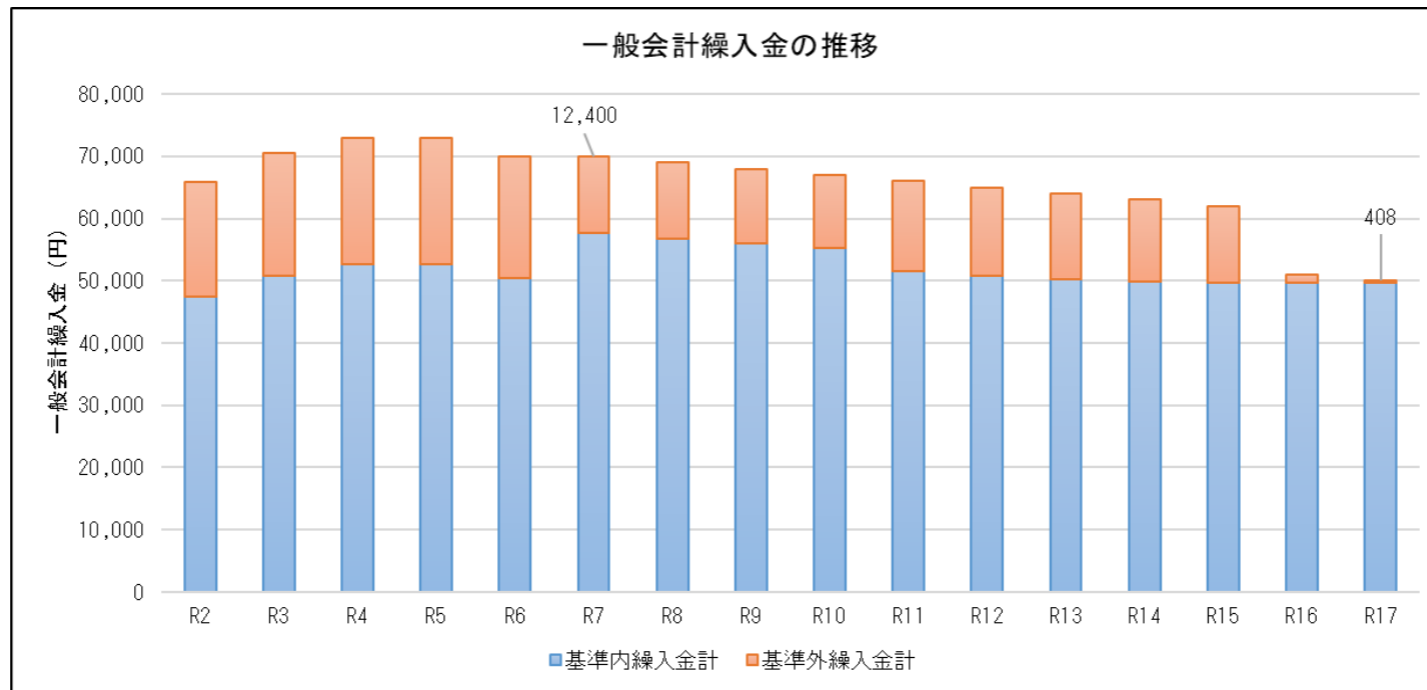
今回のシミュレーション結果から、特定環境保全公共下水道事業で検討したCase.2(5年ごとに20%の使用料改定)を実施した場合でも、計画最終年度に令和7年度と同程度の経費回収率を確保することが難しいという結果になった。
 今後は、毎年度の使用料収入および汚水処理に係る経費の実績を確認し、経費回収率を算出したうえで、本計画との乖離を検証しながら特定環境保全公共下水道事業と合わせて使用料改定の必要性について検討していくことが求められます。

○一般会計繰入金に関する事項

一般会計繰入金については、各年度ごとに総務省で定める繰出金に係る通知をもとに、基準内繰入金の額を算定し、基準外繰入金については、収益的収支と資本的収支の収支バランスを考慮し、必要最小限の基準外繰入金を見込んでおります。

基準内繰入金と基準外繰入金の推移について、以下に示します。基準外繰入金については、令和7年度以降も同水準で推移する計画となっております。

【一般会計】



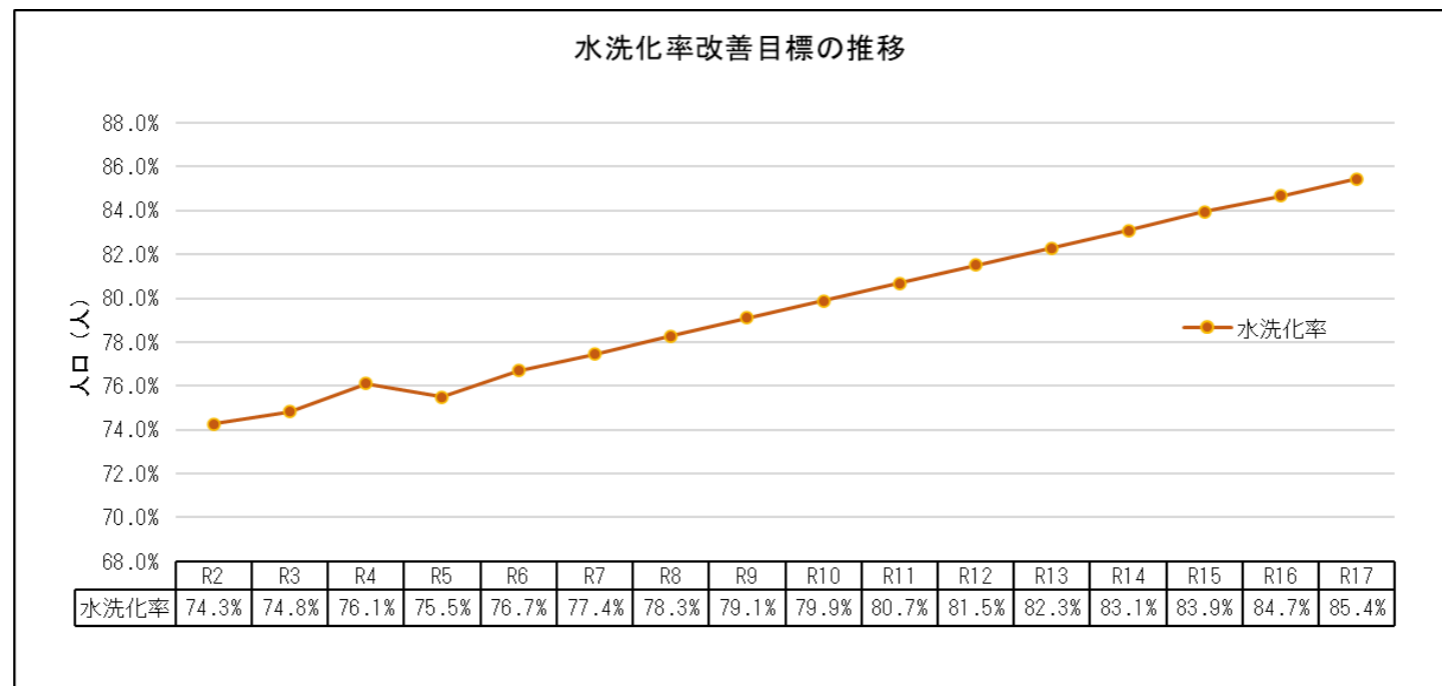
一般会計繰入金内訳

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
3条基準内	37,100	40,500	33,000	31,000	28,000	57,520	56,695	55,969	55,163	51,479	50,693	50,088	49,824	49,673	49,650	49,512
3条基準外																
3条合計	37,100	40,500	33,000	31,000	28,000	57,520	56,695	55,969	55,163	51,479	50,693	50,088	49,824	49,673	49,650	49,512
4条基準内	10,311	10,260	19,560	21,560	22,400	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80
4条基準外	18,438	19,740	20,440	20,440	19,600	12,400	12,225	11,951	11,757	14,441	14,227	13,832	13,096	12,247	1,270	408
4条合計	28,749	30,000	40,000	42,000	42,000	12,480	12,305	12,031	11,837	14,521	14,307	13,912	13,176	12,327	1,350	488
基準内繰入金計	47,411	50,760	52,560	52,560	50,400	57,600	56,775	56,049	55,243	51,559	50,773	50,168	49,904	49,753	49,730	49,592
基準外繰入金計	18,438	19,740	20,440	20,440	19,600	12,400	12,225	11,951	11,757	14,441	14,227	13,832	13,096	12,247	1,270	408
繰入金合計	65,849	70,500	73,000	73,000	70,000	70,000	69,000	68,000	67,000	66,000	65,000	64,000	63,000	62,000	51,000	50,000

○水洗化率向上に関する事項

戸別訪問・広報活動・助成制度の活用・法的義務の周知などを組み合わせて、未接続世帯の接続促進を図ります。本施策の実行に基づき、以下のグラフのとおり改善目標を設定しました。

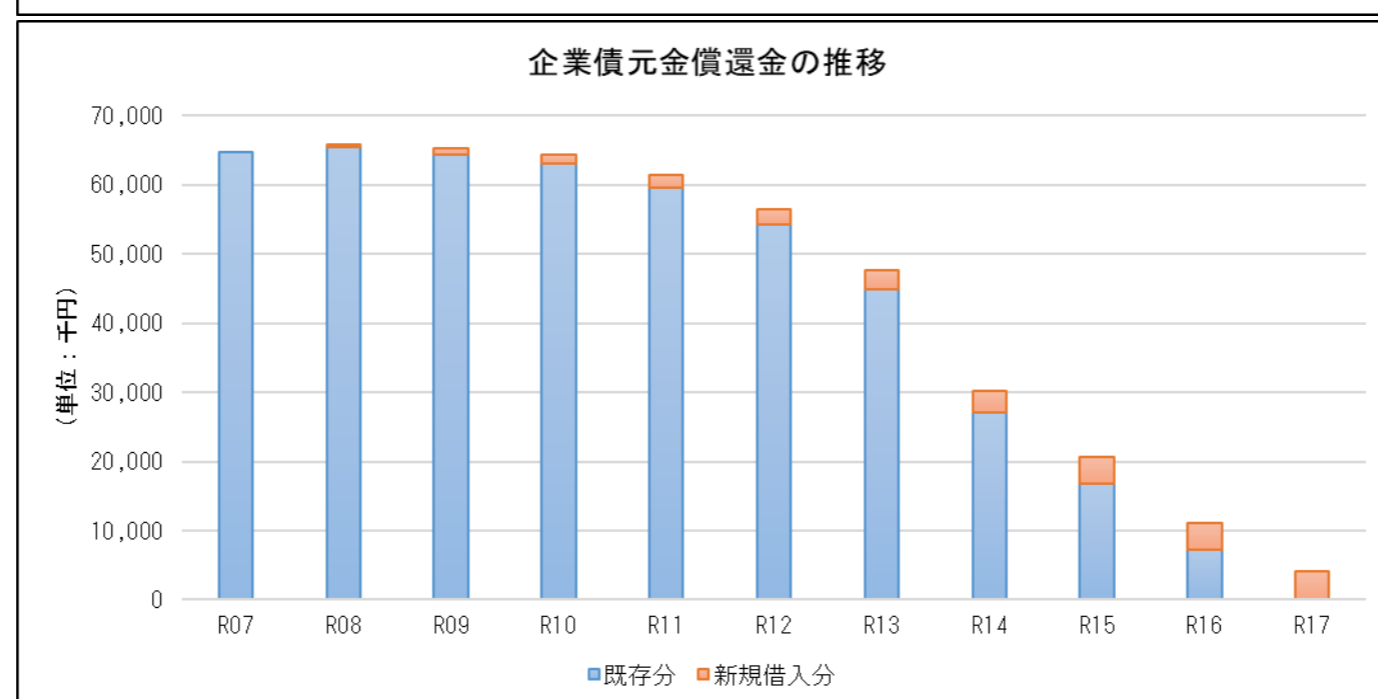
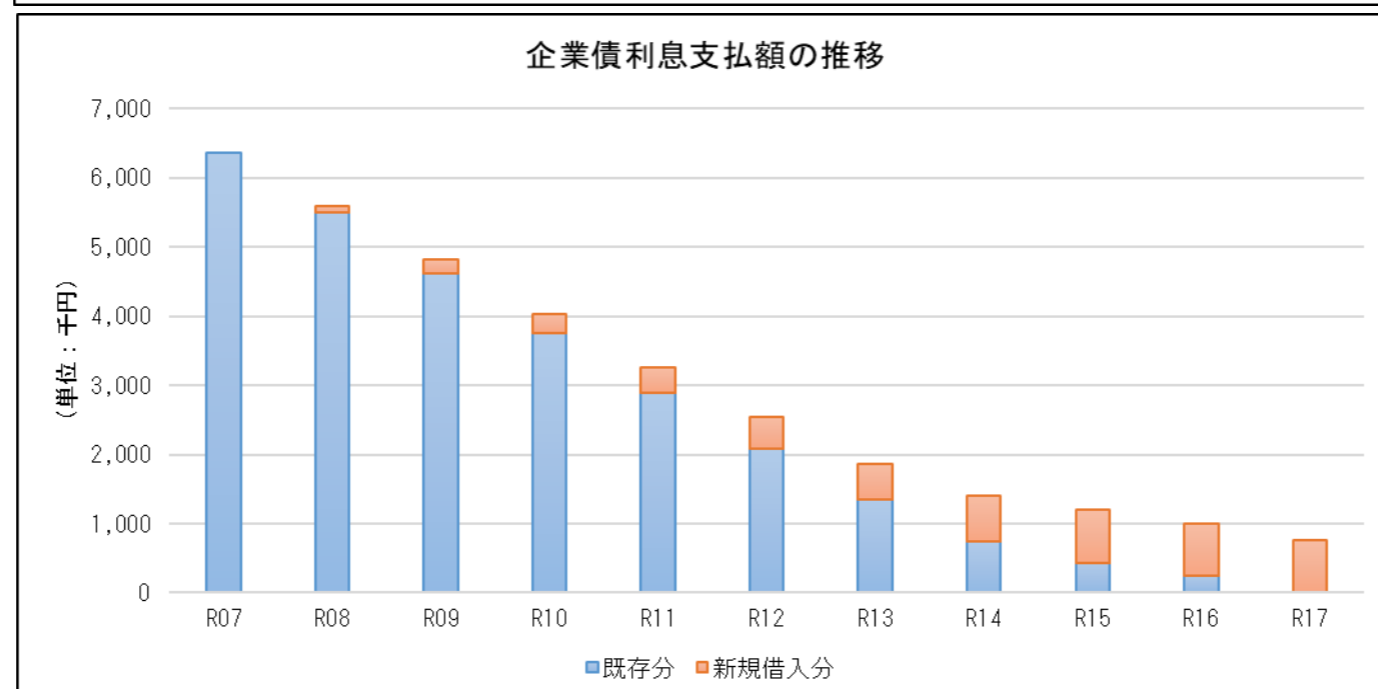
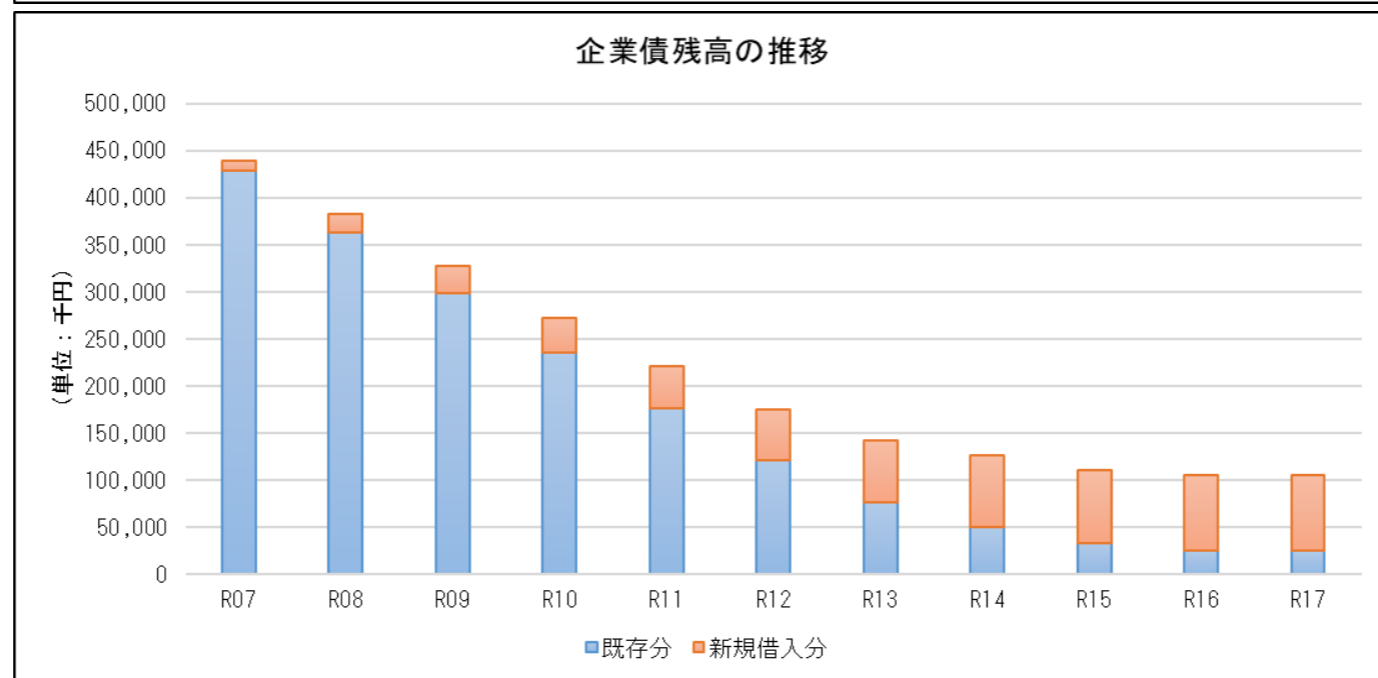
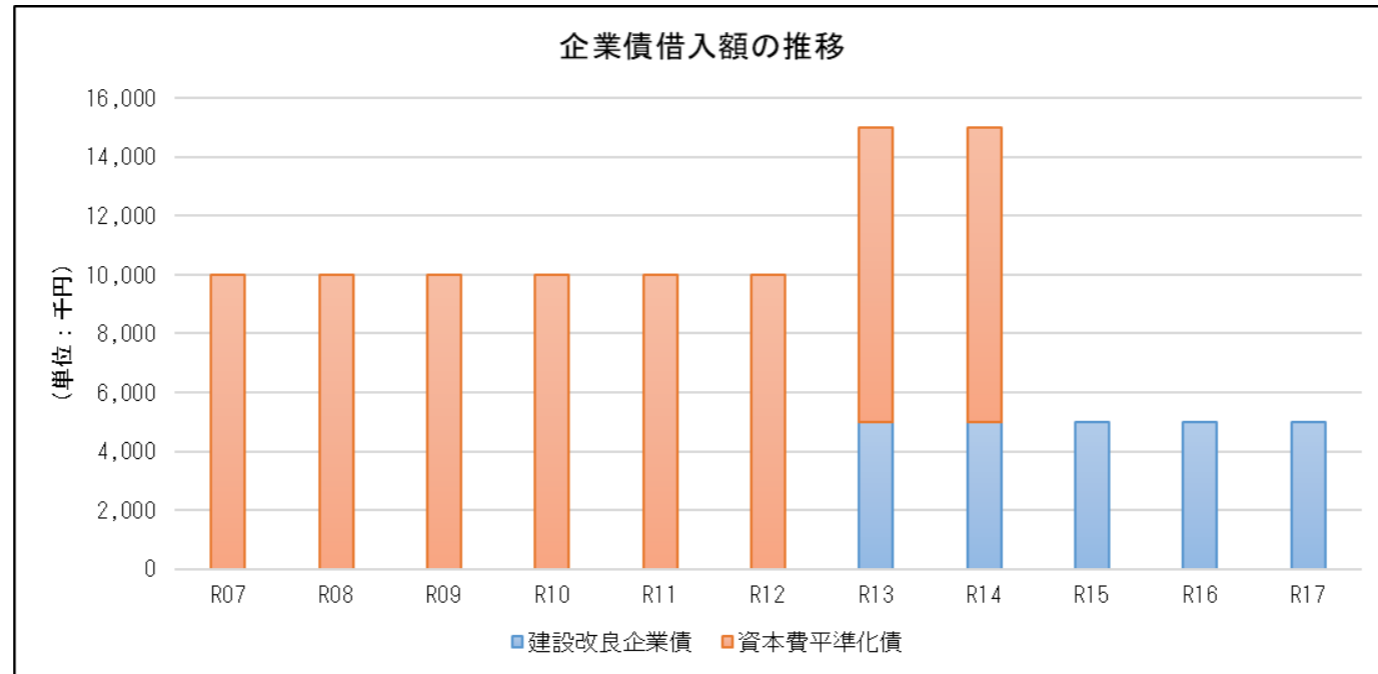
【水洗化】



○企業債に関する事項

資本費平準化債については、令和7年度に借入した金額を上限として発行可能額を算定し、その範囲内で計上しております。

【企業債】



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○職員給与費に関する事項

農業集落排水事業には職員給与を計上していないため、計上していません。

○動力費に関する事項

令和7年度は当初予算額ベースで算定し、以降については令和7年度を基準として、毎年の物価上昇率2.5%を考慮して算定しました。

○修繕費に関する事項

令和7年度は当初予算額ベースで算定し、以降については令和2年度～令和7年度の平均を基準として、毎年の物価上昇率2.5%を考慮して算定しました。

○委託費に関する事項

令和7年度は当初予算額ベースで算定し、以降については令和2年度～令和7年度の平均を基準として、毎年の物価上昇率2.5%を考慮して算定しました。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	計画期間中に処理場の統廃合や処理区域の見直しなどは予定していません。
投資の平準化に関する事項	計画期間中に補助事業に取り組む予定はありませんが、今後も国の動向を注視しながら検討してまいります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	包括的民間委託について検討を継続して進めてまいります。
その他の取組	現状、その他の取組はありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	家庭等からの生活雑排水の処理に要する「汚水処理費」は、原則として使用料収入により賄うこととされていますが、近年はその全額を使用料で充当することが困難となっており、一部を一般会計からの繰入金で補填している状況です。また、経費回収率は年々低下傾向にあり、財政負担の増加が懸念されます。 このため、汚水処理費の圧縮に取り組むとともに、水洗化率や事業経営の状況等を踏まえ、使用料体系の見直しについて検討を進めてまいります。なお、現行の使用料水準は既に高い水準にあることから、近隣市町の動向等も参考にしながら慎重に対応していく方針です。
資産活用による収入増加の取組について	未利用土地は無く、検討していません。
その他の取組	設備等の更新にあたっては、交付金事業の積極的な活用や、交付税措置のある有利な地方債の発行に努めることで、適切な財源の確保を図ります。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	将来的に、包括的民間委託を検討し、維持運営経費の圧縮に努めます。
職員給与費に関する事項	計画期間中、農業集落排水事業には職員給与の計上はありませんが、事業内容の変化などに応じて職員の増減を検討します。
動力費に関する事項	電力自由化に伴う経費削減について検討していきます。
薬品費に関する事項	従来からの単価契約の実施により経費の削減に取り組むほか、包括的民間委託で更に削減可能か検討します。
修繕費に関する事項	計画的な修繕を行うため、設備等の現状把握を行い台帳化、システム化を推進します。
委託費に関する事項	業務の性質や緊急性、重要度等を踏まえ、業務委託は必要最小限に抑える方針で対応します。
その他の取組	加入促進等に資する取り組みについて、費用対効果を検証しつつ取り組んでまいります。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度の進捗管理を継続的に実施するとともに、3年または5年ごとの定期的な見直しを行い、当該事業におけるPDCAサイクルを効果的に運用します。これにより、本経営戦略の事後検証および必要に応じた更新を図ります。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 〔決算〕 〔見込〕	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収入	1. 企業債	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	15,000	15,000	5,000	5,000	5,000
	うち資本費平準化債	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000			
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金	42,000	12,480	12,305	12,031	11,837	14,521	14,307	13,912	13,176	12,327	1,350	488
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	600											
	9. その他												
	計 (A)	52,600	22,480	22,305	22,031	21,837	24,521	24,307	28,912	28,176	17,327	6,350	5,488
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	52,600	22,480	22,305	22,031	21,837	24,521	24,307	28,912	28,176	17,327	6,350	5,488
	資本的支出	1. 建設改良費								5,000	5,000	5,000	5,000
うち職員給与費													
2. 企業債償還金		60,007	64,800	65,900	65,297	64,427	61,430	56,483	47,717	30,267	20,613	11,072	8,824
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他													
計 (D)	60,007	64,800	65,900	65,297	64,427	61,430	56,483	52,717	35,267	25,613	16,072	13,824	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	7,407	42,320	43,595	43,266	42,590	36,909	32,176	23,805	7,091	8,286	9,722	8,336	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	17,046	42,320	43,595	43,266	42,590	36,909	32,176	23,805	7,091	8,286	9,722	8,336
	損益勘定留保資金可能額	17,046	14,852	14,819	14,819	14,819	14,819	14,819	14,819	14,819	14,819	14,819	14,819
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他												
計 (F)	17,046	42,320	43,595	43,266	42,590	36,909	32,176	23,805	7,091	8,286	9,722	8,336	
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 9,639												
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)													

○他会計繰入金

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 〔決算〕 〔見込〕	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支分		28,000	57,520	56,695	55,969	55,163	51,479	50,693	50,088	49,824	49,673	49,650	49,512
うち基準内繰入金		28,000	57,520	56,695	55,969	55,163	51,479	50,693	50,088	49,824	49,673	49,650	49,512
うち基準外繰入金													
資本的収支分		42,000	12,480	12,305	12,031	11,837	14,521	14,307	13,912	13,176	12,327	1,350	488
うち基準内繰入金		22,400	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80
うち基準外繰入金		19,600	12,400	12,225	11,951	11,757	14,441	14,227	13,832	13,096	12,247	1,270	408
合 計		70,000	70,000	69,000	68,000	67,000	66,000	65,000	64,000	63,000	62,000	51,000	50,000